

ーター使用料を復活させる考えはない。また、受託管理収益の減額は、県が進めている水道施設の更新事業の受託分が減少したためである。

Q 西瀬戸ライフライン事業の進捗状況について聞きたい。

A この事業は県による非常時のライフラインの機能強化と尾道水系の需要の増加に対応するための事業で、三原水系から向島までの送水を、今年の10月までに供用開始する予定である。

病院事業会計

Q 地域医療支援病院に指定されているが、その目的と内容は何か。

A 地域医療の充実を目的とするもので、その内容は、他の医療機関から紹介された患者に対する医療の提供や、病院の施設や設備の共同利用、さらに救急医療の提供や、地域の医療従事者に対する研修の実施などである。

Q 公立病院改革ガイドラインの改革プランについてどのように進めるのか。

A 市民病院とみつぎ総合病院の機能や体制、経営形態が違うことを踏まえ、それぞれの特性を活かしながら効率化を図りたい。

Q 市民病院における西側病棟の空き病床の活用方法について

A 平成21年4月からの運用開始に向け、委員会を立ち上げ、現在検討中である。

議会の人事

予算特別委員会

委員長

高本 訓司

副委員長

岡野 孝志



委員長

意見書

道路特定財源諸税における暫定税率

等の延長に関する意見書
後期高齢者医療制度の凍結と抜本的な見直しを求める意見書
障害者自立支援法の抜本的な改正を求める意見書
介護療養病床廃止・医療療養病床削減計画中止を求める意見書
保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書
地域に安全でゆきとどいた医療・看護を確保するために、医師・看護職員の大幅増員を求める意見書
原爆症認定問題の早期解決を求める意見書
沖縄での米兵による少女暴行事件に厳しく抗議し、日米地位協定の見直しを求める意見書
地上デジタル放送の受信対策の推進を求める意見書

議会メモ その4 特別委員会とは

常任委員会のほかに、特定事件を審査するために設置する委員会です。必要がある場合に議会の議決により設置し、本市では、中国横断自動車道尾道松江線建設促進、瀬戸内しまなみ海道通行料金等調査の2特別委員会を設置しています。また、新年度予算や前年度決算を審査する場合にも、特別委員会を設置し審査しています。

尾道市議会のホームページを開設しています。

会議録の閲覧も可能です。どのような課題が審議され取り組みが行われているか、ぜひご覧ください。

<http://www.city.onomichi.hiroshima.jp/gikai/gikaiindex.html>

問い合わせ先 議会事務局(☎0848②7371)

市・県民税納税通知書をお届けします

平成20年度市・県民税納税通知書(個人納付書)は、6月中旬に送付する予定です。納期限は次のとおりです。

| | | | |
|-----|----------|-----|------------------|
| 第1期 | 6月30日(月) | 第3期 | 10月31日(金) |
| 第2期 | 9月1日(月) | 第4期 | 平成21年 2月2日(月) |

問い合わせ先 市民税課市民税係(☎0848②7154) 因島瀬戸田税務課因島市民税係(☎0845②6227)

【老年者の非課税措置の廃止に伴う経過措置の終了】
平成17年1月1日現在において65歳以上(昭和15年1月2日以前生まれ)の人で、前年の合計所得が125万円以下の方は、市県民税は非課税でした。平成18年度からこの非課税措置が廃止となり、それに伴う経過措置として、平成18年度には税額の3分の2が、平成19年度には税額の3分の1が軽減されていましたが、平成20年度からは全額課税となります。

市税 Q&A

A 市税等は納税者または特別徴収義務者が、定められた納期限までに自主的に納めていただくことになっています。

納期限までに完納していない場合は、納期限内に納めた人との公平を保つため、本来納めるべき税額のほか延滞金もあわせて納めていただくこととなります。滞納になると、督促状を発送するほか文書等による催告を行います。

それでもまだ完納されない場合は、その人の財産を差押え、さらにその財産を公売するなどの滞納処分を行うこととなります。このように、市税等の滞納は、納税者

Q 市税や保険料を納期限までに納めていない場合はどうなりますか。

や特別徴収義務者にとって不利益であること、または、市は滞納処分に余分な経費を費やすことになるため、ぜひ納期内納付にご協力をお願いします。

市税等の納付は、便利で確実な口座振替を利用すると、金融機関等へ出かける必要もなく、納期限を忘れることもなくなります。

問い合わせ先

【納付相談】収納課収納係(☎0848②7174)

国保収納係(☎0848②7210)

因島瀬戸田税務課収納係(☎0845②6207)

【口座手続】収納課収納管理係(☎0848②7172)

6月は環境月間です

6月5日は「環境の日」です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。日本でも「環境基本法」でこの環境の日を定めています。

そして、6月の1カ月間を「環境月間」としています。その環境月間にちなみ、市では次の募集をしています。

一般募集

平成20年度環境標語の募集

市民の環境活動・環境学習への意識の高揚を図るため、環境標語を募集します。

テーマ 環境保全、地球温暖化防止、CNGバス、環境美化、ポイ捨て防止など

応募場所 環境政策課（市役所4階） 因島総合支所 市民生活課、環境資源リサイクルセンター、総合福祉センター

【昨年度最優秀作品】

「川を汚す 天ぶら油も 再生すれば エコ燃料」
(平谷 壽規さん)

「STOP!! 温暖化」

尾道市イメージキャラクターの 名前募集

種類 アリ

出身地 土のなか

携帯品 エコバッグ・マイはし

家族構成 兄弟がたくさんいる

得意なこと ちいさいことをコツコツ続けること、ちいさいことを家族や仲間と取り組むこと

【キャラクターデザイン 上西奈都美さん(尾道大学)】



応募方法 8月29日(金)までに、「名前、住所、電話、職業、年齢(学生は学校名と学年)」を記入のうえ、郵便またはEメールで応募

特典 入賞者は「環境まつり in おのみち」で表彰および記念品を贈呈します。

環境学習推進事業協力団体募集中

昨年度に引き続き「環境学習推進事業」を実施します。これは、市民アンケートにおいて環境学習が重要であるという声を反映させ、環境学習が継続して市内で幅広く行われるようなしくみをつくるための事業です。事業にかかる費用は市が負担します。

モデル地域・モデル校の募集

学習会の提案や学習会を実践していただける市民団体、地域団体や学校を募集します。

地域団体等では

- (1) 私たちの環境保全活動をアピールしたい
- (2) 地域の定例行事のなかにエコを取り入れたい
- (3) 私たちの地域産業を新たなエコ産業としてアピールしたい

学校では

- (1) 総合学習の時間で環境教育を取り入れたい
- (2) 専門的な環境学習を取り入れた授業をしたい
- (3) 私たちの学校にあったカリキュラムを作成して欲しい など

「環境まつり in おのみち」(10月開催予定)

参加団体大募集

市民・事業者・行政の3者による環境啓発イベント「第3回環境まつり in おのみち」に参加していただける企業、市民団体や地域団体を募集します。

この環境まつりは、環境保全活動や環境に配慮した製品などをPRする場となります。

応募期限 6月5日(木) 参加費等 無料
まずは電話かEメールでお問い合わせください。

みんなで取り組もう! 地球に“やさしい”ちいसानな行動



応募・問い合わせ先 〒722-8501 尾道市久保一丁目15-1 環境政策課(☎0848②7430)
☎ kankyo@city.onomichi.hiroshima.jp

民生委員・児童委員の日 活動強化月間

5月12日(月)~18日(日)

問い合わせ先

尾道市連合民生委員児童委員協議会
(社会福祉課内 ☎0848②7123)

地域の人々を見守り、活動しよう

- ※お暮らしのことや困りごとのことが、ご近所から分かって、お困りごとが解決しやすいです。
- ※ご相談内容に応じて、様々な支援サービスを紹介するなどの支援を行います。

全国で活動しよう

- ※民生委員・児童委員は、厚生労働省から要請を受けており、地域の福祉を支えます。
- ※全ての「民生委員」は、子どもに関わる活動を行う「児童委員」も兼ねています。
- ※「全任児童委員」という、専ら児童に関わる相談・支援を担う委員もいます。

地域住民の秘密を守り、活動しよう

- ※同じ地域住民の立場にたって、支援を必要とする人々を援助し、人権を尊重して活動をもって支援します。
- ※民生委員・児童委員には守秘義務があります。